

保育主要事業に係る目標値

市が取り組む保育の基本となる主要事業について、実施状況を公表します。

【目標値を設定する事業】

事業名	事業概要	20年度実績	22年度実績	26年度目標
① 通常保育事業 (平日昼間)	平日昼間の保育(月～土曜日) (通常保育時間は7:30～18:00)	22か所 2,093人	21か所 1,992人	20か所 2,190人
② 延長保育事業	11時間の開所時間を超える保育	10か所 65人	10か所 57人	14か所 110人
③ 休日保育事業	休日の保育事業	1か所 15人	1か所 63人	1か所 100人
④ 病児・病後児 保育事業	保育所に通所している乳幼児の、 主に病気回復期の保育事業	—	—	2か所 1250日
⑤ 放課後児童 健全育成事業	両親の共働き等で昼間保護者が留守な小学生に生活の場を提供する事業	18クラブ 987人	24クラブ 1,019人	26クラブ 1,070人
⑥ 地域子育て 支援拠点事業	未就園の乳幼児の子育て相談や親子の遊び場を提供する事業	5か所	5か所	7か所
⑦ 一時預かり 事業	保育園に通所していない乳幼児を 一時的に保育所で預かる事業	18か所	21か所	19か所
⑧ ファミリー サポート センター事業	仕事と育児の支援のため、育児の 援助を受けたい人と支援したい人が 会員となり、助け合う事業	1か所 (会員510 人)	1か所 (会員621 人)	1か所 (会員600 人)

※ () 内は、市が独自で設定する目標

【目標値を設定しない事業】

「特定保育」、「夜間保育」、「トワイライトステイ」、「ショートステイ」の4事業は、需要が少なく他の事業や施設において対応できるため目標値を設定してありません。

特定保育事業……………・家庭での保育が断続的に月64時間以上困難となる場合の保育事業

夜間保育事業……………・保護者が仕事などで夜間に不在となり、児童の養育が困難な場合などに、児童養護施設等で保護等する事業
・夜間(概ね22時頃まで)の保育

トワイライト……………・保護者が仕事などで夜間に不在となり、児童の養育が困難な場合などに、ステイ事業
児童養護施設等で保護等する事業
・深夜～早朝の保育

ショート……………・保護者の病気などで家庭による養育が困難になった場合、児童養護施設等で一定期間、養育する事業